

オミクロン株対応ワクチン接種等についての国の動向（概要）

※令和4年8月9日時点

オミクロン株対応ワクチンの接種について

- ・第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和4年8月8日）において、オミクロン株対応ワクチン接種は、初回接種（1・2回目）を完了した全ての者を対象とすることを想定することが妥当との見解が示された。
- ・接種の開始時期等については、薬事承認がなされれば、9月中には輸入される見込みであり、10月半ば以降に実施することが考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間は令和3年2月17日から令和4年9月30日までとしているが、その実施期間を延長する方向で調整。
- ・ワクチンはオミクロン株（BA.1）と従来株の成分を組み合わせた2価ワクチンを使用することが妥当とされた。
- ・オミクロン株対応ワクチン接種の実施やその対象者、接種間隔等の接種方法については、今後得られるデータや諸外国の動向等を踏まえ、引き続き審議することとしている。

4回目接種の対象拡大について

- ・4回目接種については、新たに得られた知見と10月半ば以降に見込まれる「オミクロン株対応ワクチン」の接種との間隔も踏まえ、直ちに接種拡大を行うべきとの結論には至らず。

小児接種の努力義務について

- ・オミクロン株流行下での新たな知見を踏まえ、努力義務を適用することが妥当との見解。
- ・分科会への諮問手続を経て、9月上旬より5～11歳の小児に対する努力義務を適用する予定。

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニ交付について

令和4年8月17日（予定）から、大分市においてもマイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストアで新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を取得できるようになります。

接種証明書発行料は1部につき120円です。

また、現時点における大分市内の対象のコンビニエンスストアは、株式会社セブンイレブンジャパンです。

その他詳細につきましては、後日市ホームページ上でお知らせいたします。